

消 防 消 第 6 9 号  
消 防 災 第 1 2 3 号  
平成 2 4 年 3 月 2 9 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁消防・救急課長

消防庁国民保護・防災部防災課長

「訓練時における安全管理マニュアル（改訂版）」の送付等について

消防庁では、組織の安全管理体制のあり方、「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び「訓練時における安全管理マニュアル」を改めて検証することを目的として、「警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会」（以下「検討会」という。）を、平成 2 2 年 5 月に設置し、これまで 2 年間の検討を進めてきました。

平成 2 2 年度末には「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」を通知したところですが、この度、検討会における議論を踏まえ、「訓練時における安全管理マニュアル」（改訂版）を取りまとめましたので、検討会の報告書と併せて通知します。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して、この旨通知いただくとともに、各消防本部における訓練時の安全管理体制や「訓練時における安全管理マニュアル」の見直し等、また、各消防団における本マニュアルを参考にした地域の活動実態に即した訓練の推進等について、周知を図っていただくようお願いします。

本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

なお、本検討会が開催された期間中（平成22年5月～平成24年2月）に発生した平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえた安全管理については、震災以降、各種検討会等で消防職団員の安全管理等について継続的な議論が行われていることを考慮し、それら各種検討会等での方針が得られた後に、「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」及び「訓練時における安全管理マニュアル（改訂版）」へ反映する予定としております。

※「訓練時における安全管理マニュアル（改訂版）」及び「検討会報告書」の配布等について

今後、各都道府県あてに「訓練時における安全管理マニュアル（改訂版）」及び「検討会報告書」を送付しますので、消防本部、消防団及び消防学校へそれぞれ送付いただきますようお願いいたします。また、併せて、本マニュアル及び検討会における検討状況についても、消防庁のホームページに掲載しますので、必要に応じて御活用をお願いいたします。

※ [「訓練時における安全管理マニュアル」\(全文\)](#)

※ [「警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会報告書」\(全文\)](#)

消防庁 消防・救急課  
青木・鈴木・小池  
TEL : 03-5253-7522  
FAX : 03-5253-7532  
E-mail : shokuin@soumu.go.jp

消防庁国民保護・防災部防災課  
青木・荒山・常木  
TEL : 03-5253-7525  
FAX : 03-5253-7535  
E-mail : syobodan@ml.soumu.go.jp

# 訓練時における安全管理マニュアルの改正点等

## 1 マニュアル構成等について

- 従前の構成を元に、総論（第1部）と各論（第2部）の二部構成とした。
- 総論（第1部）
  - ・「安全管理対策」、「訓練の進行」、「訓練の指導」等を追加し、第1章「訓練時における安全管理体制」及び第2章「訓練の進行及び指導」の二章構成とした。第1章では、訓練時における安全管理に係る基本的事項を、第2章では、訓練の進行方法及び指導方法を示し、基本的な安全管理行動等を記載した導入部としての位置づけとした。
- 各論（第2部）
  - ・第2部各論については、第1章「消火訓練等」、第2章「救助基本訓練」及び第3章「救助応用訓練」の三章構成とした。それぞれの訓練を実施するにあたり、一般的に留意しなければならない安全管理上のポイントを記載し、必要部分を適宜参照できるような辞書的な役割とした。さらに、訓練実施状況の写真及び使用資機材の図等を掲載し、より理解しやすい構成とするとともに、過去に発生した事故事例及びヒヤリハット事例を示し、より多角的に事故事例等を分析できるようにした。
  - ・各項目の名称を、読みやすさに考慮し、“操法の名称”から“訓練の名称”へと変更。
  - ・検討会委員からの指摘事項を追加。
  - ・従前のマニュアル以降に新たに作られた「消防救助操法」に基づく訓練を追加。

### ※ 追加した「消防救助操法」に基づく訓練項目

送排風機取扱訓練、大型油圧救助器具取扱訓練、マンホール救助器具取扱訓練、マット型空気ジャッキ取扱訓練、ガス溶断器取扱訓練、チェーンソー取扱訓練、空気鋸取扱訓練、空気切断機取扱訓練、削岩機取扱訓練、携帯用コンクリート取扱破壊器具訓練、救命ボート取扱訓練、簡易画像探索機取扱訓練、かぎ付はしご取扱訓練、依頼人てい訓練、空間人てい訓練、かかえ救助訓練、はしご水平救助訓練、一箇所吊り担架水平救助訓練、はしごクレーン救助訓練、重量物吊り上げ救助訓練、搬送訓練、倒壊木造建物救助訓練、座屈耐火建物救助訓練

## 2 事故事例等の追加

事故事例やヒヤリハット事例を追加し、それぞれの留意事項に対応する過去の事故等を増やすことで、より活動のイメージを持てるようにした。

また、事故の重症度や発生頻度が高い訓練については、該当ページの安全管理のポイント等の記述を充実したほか、写真を掲載するなど、事故防止につながるよう配慮した。

### ※ 追加した事故事例等

- ・訓練時の安全管理体制のアンケート調査結果をもとに最新の事故事例を追加。
- ・消防ヒヤリハットデータベースから、重傷度や発生頻度の高い事故事例を追加。

### 3 レイアウト変更

従前の縦4列の構成から、見やすさに考慮して、訓練ごとにページを使用し、写真を活用するなど、一目でイメージがわきやすいように工夫するなど、大幅にレイアウト変更を実施した。

(従前)

り安全マット、安全ネット等を使用資器材に追加するとともに、隊員の保安槽等にも配慮する必要がある。

1 消防用器具操法

訓練名	訓練の内容	安全管理のポイント	事故事例
ア 結 索 操 法	ロープを使用した各種結索の訓練	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 結索は、ロープの取扱い技術の基礎をなすものである。結索の良否は、直接人命にもかかわるものであるため、あらゆる事象に即応した正しい結索方法を体得するとともに確実かつ迅速に行えるよう訓練する必要がある。</li> <li>2 ロープは、変質、変形の著しいもの、または、むれを生じたものを使用しない。</li> <li>3 ロープは、踏みつけたり、地上等を引きずったりしない。</li> <li>4 ロープは、必要以上に衝撃荷重を与えたり、摩擦を加えない。</li> <li>5 ロープは、巻いたまま高所から落さない。</li> <li>6 ロープの上に重量物を落したりしない。</li> <li>7 ロープを曲折部にかける場合は、毛布等の緩衝物をあてるようにする。</li> </ol>	

(変更後)



ポイント①  
見やすい項目

ポイント②  
写真の活用

ポイント③  
ページの見出しを追加

第2部 各論

第1章 消火等訓練

第1節 火災防ぎ訓練

1 筒先操作訓練

(1) 訓練の内容

筒先操作訓練は、消火する対象物に放水するため、取手、背負いひもを使用した筒先の背負い方、降ろし方、結合、離脱、基本注水姿勢、注水変更、筒先補助の仕方、筒先員の交替及び収納等、筒先を操作する一

【筒先操作訓練】

(2) 使用資器材

- ・筒先 ・ホース

(3) 安全管理のポイント

- ① 筒先背負いひもの長さは、訓練中に筒先がはずれたり、背負う時にする。
- ② 筒先を背負うとき及び降ろす時は、足下に落とさないようにする。
- ③ 筒先操作を行う時は、周囲の安全を確認するとともに、筒先を自己

第1章 消火訓練等  
第1節 火災防ぎ訓練

- ④ 筒先とホースの結合は完全に行い、離脱及び緩みのないよう結合状態を確認する。
- ⑤ 筒先操作において移動する時は、つまずきや転倒に注意する。
- ⑥ 筒先とホースを結合、離脱又は収納する時は、無理な姿勢や腰に負担のかかる動作をしないようにするとともに、指を挟まれないようにする。
- ⑦ 筒先を保持する時は、体重を前方に置くように前傾姿勢をとり、放水圧力による反動力に耐えられるようにする。
- ⑧ 筒先は安定かつ前後左右に移動しないように腰をおつけた姿勢で保持する。
- ⑨ 筒先員及び補助員は注水の状況に応じた安全確実な注水姿勢（基本注水姿勢、折ひざ注水姿勢）を整える。
- ⑩ 放水中は、周囲の状況に配慮して注水するとともに、足下が濡れて滑りやすいことがあるので足下の安全を図る。
- ⑪ 筒先員と補助員が注水方向及び注水位置を交換する時は、注水目標を定め、足下の安全を確認しつつゆっくりと連携動作を行う。
- ⑫ 注水形状を切り換える時は、筒先を脇に抱え込むように確実に保持し、徐々にノズルの操作を行う。
- ⑬ 筒先補助員が持ち場を離れる時は、必ず筒先員の確認呼称ののちに動作する。
- ⑭ 筒先員が一人で放水操作する時は、筒先圧力がかり過ぎないようノズルの調整又は背負いひもの横かけ等の処置をとる。
- ⑮ 筒先員が交替する時は、必ず操作員相互が確認呼称を行い、安全・確実に連携動作を行う。

(4) 事故事例

- ① 筒先圧力が上がり、筒先にふられ、転倒し後頭部を負傷した。
- ② 機関員の誤操作により放水隊員が反動力に耐えることができず、筒先が顔面を直撃し、負傷した。
- ③ ウォーターハンマー現象が発生したため、筒先に圧力が集中し、筒先が飛んだことにより左眼脸部を負傷した。

(5) ヒヤリハット事例

- ① 水圧で分岐まで逆水し、その後一気に分岐を開放してしまい、分岐から先のホースに急激に水が流れ、ホースや筒先が暴れ、周囲の隊員に衝突しそうになった。
- ② ポンプ車逆水圧力の急激な上昇により筒先員が飛ばされ、転倒した。
- ③ 放水している筒先前を横断したため、放水が顔面を直撃した。

- 18 -

- 19 -

# 「訓練時における安全管理マニュアル」新旧対比

(旧)改訂前 (操法による分類)

(新)改訂後 (訓練による分類)

